

## 出版社への要望事項

クリエイティブコモンズによる条件付で使用許諾する旨の奥付への記載などのご検討をお願いします。  
作家と朗読ネット配信希望者との間の仲介サービスをビジネス化できないかご検討をお願いします。

### < 説明 >

非営利・無償による朗読のネット配信のための環境整備に向けての、各方面への要請事項は上記に書いたとおりですが、出版社は、文藝関係者と日常的な接触があると思いますので、是非、いろいろな局面でご協力をお願いしたいところ です。

朗読愛好家から使用許諾要請があった場合の著作者への取次ぎから始まり、クリエイティブコモンズによる条件付で使用許諾する旨の奥付への記載などが当面考えられますが、この際、作家と朗読希望者との間の仲介サービスをビジネス化できないもの でしょうか。

具体的には、仲介サービス事業者が、作家などと相談の上、朗読可能作品をプールしておいて、朗読のネット配信希望者が一定の金額を払えば、それらの作品を、たとえば3年間、自由に朗読しネット配信できるというものです。

ヒントになるのは、新潮社が行っている「SS - web」の事業です。あれは、プロが読んだ朗読作品（多くは新潮CDブックなどで販売）や落語、講演など、数百件を、月に1890円で自由にネットで聴くことができるというものです。CDの売れ行きが良い作品（たとえば、向田邦子、永井荷風、藤沢周平など）はリストには入れていません。CDとしてはなかなか販売数が限られるものを中心に、ネットで聴けるようにしています。

上記で提案した仲介サービスは、それとは逆で、朗読希望者が年間に例えば2～3千円を払えば、3年間は自分の音声ブログやホームページから自由に（リスト化された作品の全部又は一定数の作品を）配信できるというもので、サービス内容は、朗読を「聴く」と「行う」の差にあります。朗読可能な作品は、SS - Web がCD販売への影響なども考慮して選んでいるように、発表・発売からかなりの歳月が経過したものとか、発行部数が多くないものなど、世

の中の関心が相対的に低くなっている作品であれば、朗読 CD の販売可能性もないでしょうし、朗読愛好家による朗読発信によって、改めて関心と呼ぶことも考えられると思われまます。朗読を聴いて気に入ると本を読みたくなるのは、朗読関係者の経験則から言えることです。

朗読のネット配信によって広告宣伝効果が期待できるわけで、使用料、広告宣伝効果、書籍販売増といった、有形無形の収益が、著作権者と出版社に期待できるのではないのでしょうか。さらに、場合によっては、市販しても売り上げが期待できるような優れた朗読があれば、それを有料 CD にまとめて、販売することもありえるのではないのでしょうか(株横浜録音図書や、株音訳サービス・J(デジ図書館))は、そのような個人朗読の販売事業を行っています。)

もちろん、朗読愛好家とすると、まったくコストをかけずに朗読できるに越したことはなく、著作権者の皆様や文藝家団体には、自由に朗読できる作品プールを是非作っていただきたいと考えています。ただ、朗読を自己表現の一環として行っている人々も少なくなく、選択肢はできる限り多いほうがいいのです。現代作家の作品も読んでみたいという希望は強くあります。そういう場合の著作権使用許諾の橋渡しのひとつのパターンとして、こういったサービスが提供されていれば、きっと利用する皆さんもかなりいるのではないだろうか、と想像します。

現在、日本文藝家協会の著作権管理部が、委託を受けて著作権管理を行っているとのことですが、そことの連携の下、ご検討いただければ幸いです。